

第4回ジュニアスポーツフォーラム開催要項

1. 趣旨

ジュニアスポーツに関わる指導者およびスポーツ少年団リーダーの資質向上を図るとともに、スポーツ活動に欠かすことのできない安全・安心な環境の整備に資するために、指導者、リーダー、法律実務家および研究者を一堂に会し、フォーラムを開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団
公益財団法人スポーツ安全協会
日本スポーツ法学会

3. 主管

日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会

4. 後援（予定）

スポーツ庁

5. 協力

スポーツ安全保険引受損害保険会社 計8社

6. 期日

令和3年6月13日（日）

7. 開催形態

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から Web 会議システムを用いたオンライン形式で開催する。

8. 内容

(1) 特別講演

「ジュニア期における暴言、暴力、
その他のハラスメントが子供に及ぼす影響、その危険性について」

演者：南部さおり（日本体育大学）

(2) 分科会（パネルディスカッション）

A：スポーツ指導におけるファシリテーションの重要性

B：青少年のスポーツの場として選ばれる単位団・クラブになるために

C：将来のスポーツ少年団指導者となるスポーツ少年団リーダーの育成について

D：スポーツ少年団活動における反倫理的行為発覚の際の対応

9. 日程

別紙日程による。

10. 参加対象

- (1) スポーツ少年団登録指導者・役員・スタッフ
- (2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者およびリーダー育成担当指導者（各1名）
- (3) ジュニアスポーツに従事する法律実務家および研究者
- (4) ジュニアスポーツに従事している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者
- (5) その他、日本スポーツ少年団が認めた者

※ (2) については、令和3年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会参加者が引き続き参加する。

11. 申込方法

- (1) スポーツ少年団登録指導者・役員・スタッフ

都道府県スポーツ少年団は、参加するスポーツ少年団登録指導者・役員・スタッフをとりまとめ、所定の参加申込書により5月28日（金）までに日本スポーツ少年団宛にE-mailにて申し込むこと。

【送付先 E-mail アドレス】 jjisa@japan-sports.or.jp

- (2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者およびリーダー育成担当指導者（各1名）

令和3年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会への参加申込をもって、本フォーラムの参加申込とする。

- (3) 上記申込方法 (1) および (2) のいずれにも該当しない方

所定の参加申込書により6月4日（金）までに日本スポーツ少年団宛申し込むこと。

※日本スポーツ法学会を通じた参加申込については別に定める。

12. 定員

500名

※定員を超える参加申込をいただいた場合は、参加をお断りする場合がございます。

※上記参加対象 (1) の方の参加可否は、ご所属の都道府県スポーツ少年団からご連絡いたします。

13. 参加料および支払い方法

- (1) スポーツ少年団登録指導者・役員・スタッフ

都道府県スポーツ少年団は、参加料1,100円（税込）×人数分を取りまとめ、6月4日（金）までに下記振込先へ納入のこと。

なお、参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。

- (2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者およびリーダー育成担当指導者（各1名）

本フォーラムの参加料は不要とする。

- (3) 日本スポーツ法学会を通じた参加者

本フォーラムの参加料は不要とする。

- (4) 上記参加料および支払い方法 (1) から (3) のいずれにも該当しない方

申し込み後、参加内定と併せてお知らせする参加料の振込先へ、1,100円（税込）を納入のこと。

なお、参加料の振込をもって参加決定となる。

【参加料振込先】 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 3085407
口座名：公益財団法人日本スポーツ協会

14. 個人情報の取扱

本フォーラム参加に際し取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団および都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団が、本フォーラムの実施に関する業務にのみ利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する際は、その旨を明示し、本人の了解を得るものとする。

15. Web 会議システムでの参加に関する注意事項

- (1) 参加者は、自己の責任において参加するために必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとします。参加者の都合によりオンライン研修に参加できなかった場合は返金等の対応はいたしません。
- (2) 公認スポーツ指導者資格更新対象者は、入退室記録を受講証憑の一部としますので、参加者1名につき1台のパソコン等の端末を準備するものとします。
- (3) 参加するために必要な通信回線の利用料金は参加者が負担するものとします。
- (4) 参加者の各自が最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用してください。主催者は、参加によりコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負いません。

16. その他

- (1) オンラインでの参加に関する URL や ID、パスワードについて

Web 会議システムで参加する際に必要な URL や ID、パスワード等については、参加決定者に対して別途通知します。

- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修について

本フォーラムの参加により、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。公認スポーツ指導者資格更新対象者は、本フォーラム参加後、別途通知する参加者アンケートを指定期日までに必ず提出してください（任意回答の部分はこの限りではありません）。

※資格更新対象者が参加者アンケートを期限までに提出しなかった場合、資格更新研修を修了したことになります。また、主催者が指定する最低条件（文字数等）に到達していない場合や、課題に対する回答として明らかに相応しくない内容を提出した場合は、資格更新研修を修了したことがない場合があります。

※テニス資格は2ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修参加などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。詳細は日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビクス（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]

（2021年4月1日現在）

※本事業は「スポーツ振興くじ（toto）」の助成を受けて実施しています。

